

第三次健康わこう21計画等策定支援業務  
委託事業者公募型プロポーザルに係る  
審査結果報告書

令和8年2月

第三次健康わこう21計画等策定支援業務委託事業者  
選定委員会

## 1 経緯

和光市では、健康増進法、食育基本法及び自殺対策基本法等に基づき、第三次健康わこう 21 計画・第四次和光市食育推進計画・第 3 期和光市自殺対策計画(以下「第三次健康わこう 21 計画等」という。)を策定します。

計画策定に当たっては、市民調査の実施及び調査結果の集計・分析、現状分析及び課題整理、計画素案の作成支援、関係会議運営支援、パブリックコメント対応等、専門的知見及び実務経験を要する業務が含まれます。このため、公募型プロポーザル方式により、最適な受託事業者を選定することとしました。

公募の結果、2 者から参加申込がありましたが、うち 1 者から辞退の申出があったため、審査対象は 1 者となりました。

第三次健康わこう 21 計画等策定支援業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）では、提出書類に基づく書面審査により総合的に評価し、優先交渉権者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

## 2 公募した委託事業の概要

### (1) 委託名

第三次健康わこう 21 計画・第四次和光市食育推進計画・第 3 期和光市自殺対策計画策定支援業務委託

### (2) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

### (3) 委託業務の内容

主な業務内容は、以下のとおりです。

- ア 計画の現状分析及び課題整理
- イ 市民調査等の実施

- ウ 市内小・中学校に通う小学5年生・中学2年生に対するアンケート調査
- エ 調査結果の集計、分析
- オ 調査報告書の作成
- キ 施策の評価支援
- ク 施策案及び事業計画案の作成
- ケ ヘルスソーシャルキャピタル審議会運営支援
- コ 計画の素案の策定支援
- サ 市民説明会の実施支援
- シ パブリックコメントの実施支援
- ス 計画策定、計画書及び概要版の作成支援
- セ 打ち合わせ協議 ※詳細は仕様書に定めます。

### 3 選定委員会委員

(第三次健康わこう21計画等策定支援業務委託事業者選定委員会設置要領)

職名	氏名	所属
委員長	櫻井 崇	健康部長
委員	浅井 里美	健康支援課長
委員	稲原 大介	保険年金課長
委員	梅津 俊之	長寿あんしん課長
委員	飯田 真子	こども家庭支援課長

## 4 選定の経過

- (1) 実施要領の公表 令和7年12月16日(火)
- (2) 参加申込書の提出期限 令和8年1月13日(火)  
参加申込書提出業者 2者(うち1者は辞退の連絡あり)
- (3) 企画提案書の提出期限 令和8年1月28日(水)
- (4) 第1次選考 実施要領8(1)の規定に基づき、省略
- (5) 第1次選定委員会(書面開催)  
令和8年2月5日(木)～2月6日(金)
- (6) 第2次選考(書面による提案の審査)  
令和8年2月9日(月)～2月13日(金)
- (7) 第2回選定委員会 令和8年2月18日(水) 14時～14時30分

## 5 審査対象応募申請者

株式会社 明豊

代表者 小池 武史

(所在地：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号)

## 6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、全委員の平均評価点が60点(選定基準点)を超えたときに、当該事業者を第三次健康わこう21計画等策定支援業務委託事業者の優先交渉権者として選定することとしました。審査にあたっては、公募申請書に記載された提案書等の内容に基づき、書面審査により総合的に評価を行うこととしました。

<評価項目及び配点>

評 価 項 目		満点
①会社概要 業務実績	会社概要、業務実績などを踏まえ、計画策定に深い見識があり、専門的知識を有しているか。信頼性があり、安心して任せることができる会社かどうか。 市町村健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画等の実態調査及び計画策定支援の実績があるか。	10
②会社としての 実施体制	業務遂行に十分な体制が整えられているか。専門性の高い人材が配置されているか。業務にかかる人数を把握し、責任の所在を明確にした管理体制は取れているか。	10
③市民調査結果の集計、 分析、結果 報告	データ品質・個人情報配慮について、手順が妥当で実行可能か。 集計設計の適合性について、仕様に沿う集計(単純・クロス・自由回答)が過不足なく設計されているか。外部データ合算・整合について、センター調査等のデータ合算を踏まえた分析手順が妥当か。課題抽出と計画への接続について、現状・課題の抽出が妥当で、計画検討に活用できるか。 報告の説明力や付加価値提案について、報告書の説明力が高く、目的達成に資する追加提案があるか。	25
④第三次健康 わこう 21 計画等案の 作成支援	和光市の既存計画・施策と課題を踏まえた提案となっているか。 和光市の地域の実情に即した根拠(データ・地域資源等)が活用できる提案となっているか。地域の実情が重点・対象設定や施策案に具体化される提案となっているか。国・県の関連計画等との整合を図り、3計画を一体的に整理できる提案となっているか。市と協働で素案を磨き、分かりやすい成果物(本編・概要版等)にできるか。	25
⑤実施 スケジュール	第三次健康わこう 21 計画等への市民調査の活用を目指し、計画策定までの全体スケジュールが示されているか。	10
⑥経費見積額	当該業務に係る経費の見積額は、契約金額の上限額以内となっており、支援内容に対して妥当な金額か。また、見積内容は分かりやすいか。	10
⑦企画提案 の取組姿勢	企画提案に際して、より良い提案をするために積極的に取り組むことについて具体的に記載されているか。また、わかりやすい企画提案書を作成し、提案内容がわかりやすく記載されているか。その他参考とすべき有効な提案があれば、その内容も評価する。	5
⑧提案書の総 合評価	提案書全体を通して、内容が分かりやすく整理されており、提案に説得力があるか。また、和光市の健康づくり施策に対する理解と事業への熱意が感じられるか。	5
合 計		100

## 7 審査結果及び選定委員会の意見

### (1) 審査結果

令和8年2月9日(月)から2月13日(金)までの期間に、提出された企画提案書等に基づき書面審査を実施しました。選定委員による審査の結果、株式会社 明豊の全委員の平均評価点は68点でした。

評価基準とする「全委員の平均評価点が60点以上」の条件を満たしていることから、株式会社 明豊を第三次健康わこう21計画等策定支援業務委託事業者としての優先交渉権者に決定しました。

#### <優先交渉権者>

株式会社 明豊

代表者 小池 武史

評価点 平均68点

### (2) 選定理由

株式会社 明豊を優先交渉権者とした理由は、市民調査の実施及び調査結果の集計・分析、計画素案作成支援等について具体的な提案がなされていることに加え、業務実施体制及び行程の実現可能性、成果物の品質確保に向けた考え方、見積内容の妥当性等を総合的に評価した結果、基準点を上回り、本事業に最も適した提案であると認められたためです。

以上